

令和4年4月1日
住宅局安心居住推進課

誰もが安心して暮らせるためのモデル的な取組を行う事業者を支援します！ ～人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業の募集を開始～

人生100年時代において、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進するため、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する民間事業者等を公募し、先導性が認められた事業を支援します。本日より、当該事業を行う民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要

【課題設定型・事業者提案型・事業者育成型】

設定された事業テーマに応じた先導的な取組への支援を行う事業等

【支援付き住宅型】

新型コロナウイルスの影響による生活困窮等に対応するため、空き家の改修等による住まいの提供と、見守りや自立支援を併せて実施しようとする取組への支援を行う事業

※詳細については、別紙をご参照ください。

2) 応募締切り

【課題設定型・事業者提案型・事業者育成型】

第1回締切り：令和4年6月30日（木）

第2回締切り：令和4年9月30日（金）

【支援付き住宅型】

締切り：令和5年2月17日（金）

3) 応募方法

- ・上記応募締切りまでに、以下の事務局へ申請書を電子メールにて提出してください。
- ・募集（応募）要領・様式等は、次のURLから入手するか電子メールにてお問い合わせください。

【事務局】 住まい環境整備モデル事業評価事務局

メールアドレス：info@100nen-sw.jp【全事業類型共通】

URL：http://100nen-sw.jp/【課題設定型・事業者提案型・事業者育成型】

http://100nen-sw.jp/shien/index.html【支援付き住宅型】

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 野口、係員 鈴木

TEL：03-5253-8111（内線 39857、39856）、03-5253-8952（直通）、FAX：03-5253-8140